

船橋市監査委員告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、平成18年度及び平成24年度包括外部監査結果に係る措置等の状況の通知があったので、同条同項の規定により公表する。

平成25年10月31日

船橋市監査委員 中 村 章
同 増 田 尚 功
同 浅 野 正 明
同 高 木 あきら

平成18年度

監査対象機関		健康増進課	結果措置報告年月日	平成25年10月24日
ページ	番号	区分	事項	措置状況
28	第1部 - 5 - 1 - (2) - ①	監 査 結 果	【船橋市医療公社補助金】 個別の規則、要綱等が定められていない。	公益財団法人船橋市 医療公社補助金交付 要綱を制定（平成25 年4月1日施行）